

第 2 回教育委員会定例会会議録

開催日 令和 8 年 2 月 1 7 日（火）午後 3 時 0 0 分
場 所 国立市役所 委員会室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教 育 長 職 務 代 理 者	操 木 豊
	委 員	太 野 孝 儀
	委 員	篠 原 朋 子
	委 員	佐 伯 真 由 美
出席職員	教 育 部 長	川 島 慶 之
	教 育 総 務 課 長	齋 藤 隼 人
	教 育 施 設 担 当 課 長	小 宮 智 典
	教 育 指 導 支 援 課 長	荒 西 岳 広
	指導担当課長・総合教育センター所長	小 島 章 宏
	生 涯 学 習 課 長	井 田 隆 太
	食育推進・給食ステーション所長	伊 形 研 一 郎
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	小 柳 津 章 文
	指 導 主 事	金 井 麻 衣 子

付 議 案 件

令和 8 年 2 月 1 7 日
第 2 回教育委員会定例会

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第 4 号	令和 8 年度教育費予算案について	
議案第 5 号	国立市特別支援教室及び難聴・言語障害通級指導学級設置要綱の一部を改正する訓令案について	
報 告 事 項	1) 令和 8 年度教育委員会各課の事業計画について（教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、総合教育センター、生涯学習課、食育推進・給食ステーション、公民館、図書館）	
	2) 市教委名義使用について（6 件）	
	3) 要望書について（2 件）	
議案第 6 号	国立市学校給食運営審議会委員の解嘱及び委嘱について	当 日 配 布
議案第 7 号	教育管理職の人事について	当 日 配 布

○【雨宮教育長】 それでは、皆様、こんにちは。先ほどまで総合教育会議のほうにご参画いただきまして、ありがとうございました。お疲れのところを引き続き教育委員会の定例会のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

思ったより総合教育会議に時間がかかったかなと言いますか、活発な意見交換が行われて、よりブラッシュアップされたものが成果として出てくるのではないかなと思います。

では、何点か私のほうでお話をさせていただきますと、まず、学級閉鎖の関係なのですが、ここへきてかなりそういう状況が発生しておりまして、今日現在で、3つの小学校で3学年が学年閉鎖という状況になっております。今週末に都立高等学校の一般入試が土曜日にあります。きょうだい関係でそういうところに影響が出ないといいなと思っていますけれども、受験生が万全の体調で試験に臨んでくれるとうれしいなと思っています。

それから、本日の定例教育委員会からペーパーレス化の取組を始めております。やっと始まったかなという部分もありますけれども、皆様のほうで何か不具合がありましたら、事務局にお声がけをしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから令和8年第2回教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録署名委員を操木委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

それでは、審議に入りますけれども、本日の審議案件のうち、議案第6号「国立市学校給食運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」及び議案第7号「教育管理職の人事について」は、人事案件ですので秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。そのように取り扱わせていただきます。



○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。初めに教育長報告に入ります。

1月27日、第1回定例教育委員会を開催いたしました。

28日、F S Xアリーナにおいて教育委員と生徒会との懇談会を開催いたしました。活発な意見交換、それぞれの委員さんにおかれては、司会進行をやっていただいて、ありがとうございました。

同日、第三小学校においてコミュニティスクールの説明会が行われました。

また、同日、社会教育委員の会を開催しております。

29日、F S Xホールにおいて教育フォーラムを開催いたしました。今回、小中各1校の取組を、前回は全11校で行ったわけですが、2校に特化したということで、より内容の深い発表が聞けたのではないかなと思います。若干映像で見づらい部分があったと思いますし、その辺りは改善を要することなのかなと思います。

31日、第七小学校で道徳授業地区公開講座を開催いたしました。

また、同日、公民館において、これは文科省が主催をしている事業になりますけれども、共生社会コンファレンス@くにたちというものが開催されました。このときには、松本文部科学大臣も来ていただいて、冒頭ご挨拶等をしていただいたということでございます。

2月になりました、2日です。独自カリキュラムの検討委員会を開催いたしました。

また、第八小学校のコミュニティスクール説明会を開催いたしております。

3日です。教育支援室の運営協議会を開催いたしました。

4日、いじめ問題対策委員会を開催いたしました。

5日です。令和8年国立市議会第1回臨時会を開催しております。これは補正予算が必要な案件が出ましたので、それを主に議題として提出して、可決を頂いたところでございます。

6日です。文部科学省において、今回、国立市公民館が第78回優良公民館表彰において最優秀館ということで、全国で応募のあったものにおいて最優秀であったことが決まりまして、表彰状を頂くという式典がございました。私、出席をさせていただいて、公民館部門で代表して表彰状を政務官から頂いたところでございます。もし皆さんお手隙の時間がありましたら、文部科学省のホームページに行ってくださいと、「今日の出来事」というのが右上のほうにありまして、おおむね大臣だとか、副大臣だとか、政務官の活動が紹介されているのですけれども、当日の様子がそこにアップされています。文部科学省も気を遣っていただいたようでございまして、私が表彰状を頂いているところが写真に載っています。当日、200名くらいの方々がそこに一堂に介してそれぞれの部門から表彰状を頂いたということでございます。本日に70周年に華を添えるようなことで、とてもうれしい受賞だったと思います。

同日です。午後からになりますけれども、第一小学校において研究奨励校の発表会を開催したところでございます。

9日です。多様な学びを考える検討会を開催いたしました。

10日、校長会を開催いたしました。

また、同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

12日です。東京自治会館において東京都市教育長会が開催され、出席してまいりました。

13日です。国立第五小学校の創立60周年記念式典が挙行され、無事開催されたところでございます。事前に校長先生と少しお話をしている中では、インフルエンザがやはり蔓延していて、欠席する児童が多くて、児童の発表会の開催が危ぶまれるみたいなお話を伺っていたのですけれども、無事6年生による演奏会も開催できてよかったなと思います。

14日です。第四小学校において体育健康教育推進校の研究発表会が開催されました。

また、同日、F S Xホールにおいて市民スポーツ講演会が開催されまして、出席してまいりました。実は今回のテーマが「認知症」ということで、通常どちらかというとスポーツ関係者の方々が参加者の大勢を占めているのですが、今回はご高齢の方が多く参加されていて、しかも講師の方がお話だけではなくて実技というのですかね、身体を動かすこともやられていまして、会場もほぼ満席だったのではないかなと思いますけれども、とてもいい取組だったなと感じたところでございます。

15日です。国立市教育委員会も共催をしておりますSDGsの全国ポスターコンクールの表彰式典が東京大学の伊藤謝恩ホールで開かれて、私も審査委員として参加しておりますので、こちらのほうに出席してまいりました。この場にも松本文部科学大臣が来ていただきまして、文部科学大臣賞を直接受賞された生徒の方にお渡ししていただいて、とてもよかったなと思います。いつも偉そうに私が代読で文部科学大臣の表彰状をお渡ししていたのですけど、やはり重みが違うのではないかなと思ったところでございます。また、東京都知事賞というものもここへきて2回目になるのですかね、3回目なのかな、出しているのですけれども、東京都知事はどうも公務の都合があってビデオメッセージという形になりましたが、その東京都知事賞を受賞したのが我が市の児童だったということで、そのメッセージの中でその

児童の名前を東京都知事がおっしゃってくださっているんですね。その児童もこの表彰式典に参加していましたので、あれはすごくいい思い出になったのではないかなと思います。ご両親と一緒に参加をされていたので、個人的なことを言うてはいけないのですけど、実は来年中学生になられるので、また次のステップでポスターを書いていただけるといいのかなと思ったところでございます。

教育長報告は以上でございます。皆様のほうからご意見、ご感想などございますでしょうか。よろしくお願いしたいと思います。ないですか。次へ行ってもいいですか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 フォーラムですとかいろいろあった中で、私は一小の研究奨励校の発表会、とてもよかったなと思いました。

自ら考え、表現する児童の育成ということで、授業改善ですとか、教員たちのさらなる取組を目指していろいろな研究がなされていたことがとてもよく分かりました。そして、外部の講師といいましょうか、ずっとアドバイスをしてくださったお三方の外部の先生方も、それぞれ寄り添いながらずっと指導してくださった様子もよく分かりましたし、当日、いろいろな形でのコメントを言ってくださっていて、それがまたとても納得のいくお話がたくさんございました。市内の小中学校の先生方、大勢いらしていたので、同じような仲間がこういうことをやっているということで、大変刺激を受けたのではないかなと感じました。

ですので、いろいろな研究奨励はあるとは思いますが、今回の一小の取組、派手ではなかったかもしれないですが、私にとってはとても一小の授業が、ますます子どもたちの成長にすごく役立っているといいましょうか、よい形での授業がなされているのだなということをひしひしと感じさせていただけの時間でした。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

佐伯委員、お願いいたします。

○【佐伯委員】 1月29日に行われた教育フォーラムに出席させていただいて、一中と五小の先生方の実践や、あと狛江三小での面白いというか、廊下で授業を受けるとか、いろいろな取組をされているのを伺って、ちょっと印象的だったところが、先生がおっしゃっていた一緒にいることが当たり前になって、そこから思いやる心が共生につながっていくということや、子どもにどうしたいと、まず投げかけて聞く関わり方、あと子どもたちが持つ困り感それぞれ違うものなのだというのを先生方が受け止めて、クラスの中の当たり前を見直していくと、子どもの辛さが減るところがすごく印象的でした。

やはり子どもたちや教職員、保護者の思いがそれぞれ違うので、その中で先生方が日々人を大切にする姿というのを続けていくことが、私、その包摂という言葉にまだなじみがないのであれなのですが、包摂力というのを深めていくことにつながっていくのかなと思いました。

あと、2月14日に四小で行われた体育健康教育推進校の発表会をちょっと見させていただいて、3年生の体育館で行われていたマット運動を金井指導主事と一緒に見させてもらったのですが、先生が倒立とか、一応見本を示しながらやったり、あとマットのどこに手をついていいか分からないというのを、イラストを用いたりしてすごく理解を深めようと工夫されているのだというのが伝わってきたのですが、マット運動はうまい子もいれば苦手な子もいる中で、四小が目指している、自分で考えて行動して振り返るという、その調整を図るというのを実践されているのだというのは伝わってきたのですが、なかなか難しいものだなと思う中で、お友だちや先生が「よくできたね。こうやるのだよ」という声かけ1

つで子どもの表情がぱあっと、すごく楽しい、頑張ろうと思っている意欲を引き出すところは、こういう授業のちょっとしたところ1つ1つ、そういう細かいところの積み重ねが子どもの頑張りというか、次も頑張ろうと思えるのだなという、そういう取組が生で見れて、体育は学校公開で見えても、ちょっとどこを見ていいかわからないときがたまにあるのですけれども、すごく意味合い深いのだなというのを見せていただいて、とても良かったです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 1月28日、生徒会の役員との懇談会がありまして、感じたことは、毎年そう思っているのですけれども、生徒たちは本当に学校のことを真剣に考えて、その考えをしっかりと伝えてくれるのですね。そういった行動力もいいのですが、伝える力がすごいなということを感じました。

自分の学校のことを伝えた後、ほかの学校の子が話をする。また、その聞き方が上手なのですね。やはりしっかり聞けるからしっかり話せるのだなと。やはり話すと聞くはすごくつながりがあるなということを感じました。

それと同じことを感じたのは、一小の研究発表会なのですけれども、先ほども出ましたように、ここでは自ら考え表現する児童の育成という研究テーマであったのですが、3年生の国語の授業で、伝えたいことを理由を上げて話そうという取組をやっていたのですけれども、自分のお気に入りの場所を紹介するのですが、そのときにグループになって相手に伝える、その相手の話を聞くと、最初に伝えた子は次の発表を聞いて、さらに自分もさっき発表したことに付け足しではないのですけれども、聞くことによって、自分の話したいことがまたそこから生まれてくるということで、中学校の生徒会と同じように、聞くことはすごく大事だなということを感じました。

それから、教育フォーラムのお話がありましたけれども、確かに学校数を絞ったということは、1校の発表の中身が濃くなってよかったなと思いました。ちょうどいい数ではないでしょうかね、2校というのは。そんなことを思いました。

あと、いつも感じるのですけれども、あそこのプロジェクターは何とか短小型を使えないかなと。持ち込みでもいいのではないかなと思ったりとか、そのプロジェクターを何とかしてほしいなと、せっかくの発表だから、いろいろなところで使うときにそんなことを感じております。

最後に、第五小学校の周年式典の話も出ていましたけれども、いい雰囲気で行進していてよかったなと思います。私、最後に子どもたちが演奏するときに、アイネ・クライネ・ナハトムジークを演奏したのですが、このアイネ・クライネ・ナハトムジークは、春に音楽鑑賞教室で子どもたちは聞いているのですね。それは聞いていた曲をそこで演奏してくれて、いろいろな思いがあったのではないかなと見ていました。とてもいい落ち着いた周年行事だったと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

では、大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 私もまず1月28日の生徒会との懇談会ですけれども、そのことについて話します。

SNSのことでほとんど時間を費やしたのですが、非常に正直にその実態を言ってくれたので、いかに、今、SNSが中学生の生活に入り込んで、また、このような使われ方をしているのだということがよく分かりました。

その詳細は今、述べませんが、その後、会の振り返りというのでしょうか、事務局からそれぞれの生徒あるいは先生の感想が送られてきて、このように受け取ってくれたのかということが振り返りができたのがよかったと思います。

さらにこの問題というのは、上からこうしろと言っても、逃れる道はいっぱいあるわけですから、あれだけの意識が高い生徒たちがいるならば、ぜひこの間話したことが核になって、きちんとした使われ方をしていけばいいなと思ったので、継続してもらいたいなと思いました。

あと、私、31日の七小に行ってきました。1クラスを見たのですが、6年生で中村哲医師のことを取り上げて、どういう生涯であったかと。大変衝撃的な最後を迎えるわけですが、世界を考える上でとても大切な教材だなと思いました。

その中で1つ、これは教科書に載っているのか、先生が独自で言ったのか分からないのですが、最澄の「一隅を照らす」ということを述べていまして、世界平和だとか、あの国を救おうといっても、そんなことは無理だと思ってしまうと思うのですが、「一隅を照らす」と。要するに自分が今いるところを何とかすると。それをみんながやっていけば、世界平和というのが実現するわけで、さすが最澄の、平安時代の僧侶の話というのは、今にも生きる話だなと思って聞きました。

あと、最後に、五小の記念式典ですが、非常にコンパクトでしたが、すっきりとしたいい式典だったなという感想を持ちました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは皆様からご意見、ご感想等を頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（２） 議案第４号 令和８年度教育費予算案について

○【雨宮教育長】 議案第４号「令和８年度教育費予算案について」を議題といたします。

齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 それでは、議案第４号「令和８年度教育費予算案について」資料に基づき、ご説明させていただきます。

まず、初めに本令和８年度教育費予算案についてですが、量は膨大となっておりますので、歳入、歳出、債務負担行為ともに概要のみのご説明とさせていただきます。

また、こちらの予算案につきましては、教育費を含む全体の予算案としまして、２月２４日開会予定の令和８年国立市議会第１回定例会に予算案として計上しているものとなっております。

それでは、資料に基づきご説明させていただきます。

歳入からご説明いたします。データ上は６ページ、予算書上は９ページ、１０ページをご覧ください。国庫補助金のうち教育費国庫補助金につきましては、９,９５０万１,０００円を計上してございます。こちらの中で公立学校施設整備費補助金につきましては、小中学校の非構造部材の耐震化事業に主に充当しており、学校施設環境改善交付金につきましては、主に第二小学校改築事業等に充当する財源となっております。

続いて、データ９ページ、予算書１５、１６ページをご覧ください。都補助金、教育費都補助金につきましては４億３,２３３万円を計上してございます。こちらの中で特筆して申し上げますと、小学校費補助金の公立学校施設防災機能強化支援事業補助金につきましては、先ほども申し上げました小学校非構造部材耐震化対策工事に充当する財源となっております。

また、社会教育費補助金に含まれます文化財保護事業費補助金につきましては、旧本田家住宅の改築・

復原工事費等に充当するものとなっております。

また、学校給食費補助金として計上しております公立学校給食費負担軽減事業補助金につきましては、公立学校における給食費の無償化の財源として充当する予定のものとなっております。

歳入の主な説明は以上とさせていただきます。

続いて歳出についてご説明させていただきます。データ上 15 ページ、予算書で 27 ページ、28 ページをご覧ください。款 10 教育費の総額につきましては、60 億 2,122 万 5,000 円を計上してございます。こちら一般会計総額に占める割合としては 14.55%となっております。これは令和 7 年度当初予算と比較して、金額にして 8 億 6,754 万 6,000 円の増、割合にして 1.63%の増となっており、今年度の当初予算と比較して来年度の当初予算案上は教育費の金額、割合ともに増加していることになってございます。

具体的なものにつきましてご説明いたします。データ上 19 ページ、予算書 35 ページ、36 ページをご覧ください。外部指導者等人材活用事業費として 5,163 万 3,000 円を計上しております。この中には中学校の休日の部活動の地域移行を進めるための経費が含まれております。

データ上 22 ページ、予算書のページで 41 ページ、42 ページをご覧ください。項 2 小学校費における学校運営・備品維持管理事業費として 2 億 1,935 万 2,000 円を計上しております。この事業費の中には、第八小学校において子どもたちに朝の居場所を提供する事業費ですとか、または小学校におきまして、断熱対策などを行うことで、子どもたちの教室で過ごす環境の向上を実証的に行うための事業費等が含まれてございます。

データ 32 ページ、予算書 61 ページ、62 ページをご覧ください。特別支援学級・通級指導学級運営整備事業費として 942 万 3,000 円を計上してございます。こちらは第四小学校に言語通級指導学級等を開設するための経費が含まれてございます。

続きまして、データ上 33 ページ最下段から 34 ページにかけて、予算書上は 64 ページ最下段から 65、66 ページにかけてをご覧ください。小学校施設改築事業費として 15 億 5,103 万 3,000 円を計上してございます。こちらは進行中の第二小学校の改築事業に係る経費を計上しているものでございます。

データ上 44 ページ、予算書の 85、86 ページをご覧ください。食育推進・給食ステーション管理運営費として 7 億 7,656 万 2,000 円を計上してございます。こちらの事業費には、給食費の公会計化に伴う増額分の予算が含まれてございます。

データ上 48 ページ、予算書 93、94 ページをご覧ください。旧本田家住宅解体復元及び管理事業費として 2 億 1,732 万 2,000 円を計上してございます。こちらは現在進行中の旧本田家住宅の解体復元工事及びその先の運営に伴う管理事業費を計上している事業費となっております。

続いて、データ上 58 ページ、予算書 113、114 ページをご覧ください。図書館運営費として 3,694 万 7,000 円を計上しております。この中には、図書館施設に W i - F i を導入するための事業費が含まれてございます。

歳出の主なものとしての説明は以上となります。

最後に、債務負担行為についてご説明いたします。

データ上 60 ページ、予算書 117 ページをご覧ください。こちらは複数年度にかかる事業について、債務負担行為を設定するものについて記載しているものでございます。ご覧のとおり、第二小学校の改築工事にかかるもの、また、市立小中学校において空調機をリースにより更新するための事業を行う予定でございますので、それにかかる債務負担行為の設定をしているものとなっております。最下段については、芸術小ホール・総合体育館設備改修事業の事業費として、債務負担行為を令和 9 年度に設定しているもの

となってございます。

雑駁となりますが、資料の説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。その際、お手数なのですが、ページをおっしゃっていただいて、ご質問、ご意見等いただけると助かります。よろしくお願いいたします。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 データの 60 ページ、最後のところですけども、空調のことが書かれているのですが、この前、五小の周年行事に行ったときに、エアコンが随分壊れているという話が聞こえてきたのですけれども、そういうものとはまた違うのですね。これは要するに更新だから違うと思うのですが、今、壊れているところの対応というのは、ここで聞くべきかどうか分からないので、ちょっと気になったものですかからお聞きしました。いかがでしょうか。

○【雨宮教育長】 それでは、債務負担行為の市立学校の空調機更新事業についてのご質問です。

齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 ご質問いただきました市立学校空調機更新事業につきましてですが、委員ご指摘のとおり、小中学校におきまして、特に特別教室、古く設置したものにつきまして、夏場の過酷な使用に耐えられず故障するものが増えてきている現状がございます。

故障した際は、随時こちらのほうで対応をし、修繕を行っているところでございますが、予防的な措置としまして、今回リースで古いものから優先的に、計画的に更新を行っていくために事業費を計上してございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 よく分かりました。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 すみません、個別のこのページという案件というよりは、全体の中で事務局からご説明がありましたけれども、財政がとても厳しい中、教育費に関わる部分が 14.55%、前年度と比べても 1.63%上昇しているということについて、市長が教育のことを重視して充ててくださっている議案なのだなということを改めて感じます。

今の空調の話もそうですし、中学校の部活動ですとか、図書館のWi-Fiですとか、今までいろいろな形で議論されて、次にぜひやりたいということが出てきたかと思いますので、それをぜひ来年度の予算の中で実現して、いい環境、あるいはいい取組がまた進むことを願っております。

残念ながら減額されたものもあるかとは思いますが、この予算案の中で可決された暁には、それを基に精いっぱい努力するということかなと思いましたので、この予算案については、私は妥当と思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。委員さんが今、ご覧になっているので、その間を補うという言い方も変なのですが、教育委員会としてこの予算をお願いしますという要望を市長のほうにしたと思うのですけれども、それについてはどのような結果になったかというのを今、ちょっとお答えいただくといいのかなと思うのですが、どうでしょう。

齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 さきの定例会の前に教育委員の皆様から市長のほうに予算のご要望を頂いた件がいくつかございました。そちらにつきましては、ちょっと形が変わったものはございますけれども、採択されたものが非常に多くございました。

例えば、先ほどご説明を差し上げました中学校の休日における部活動の地域支援の移行ですとか、そういったものにつきましては採択されておりますし、旧本田家住宅の事業費につきましても、調整はございましたし、今後調整事項はございますけれども、事業としては認められているところかなと考えております。

また、その要望を申し上げた中で言いますと、学校のプールの授業を一部試験的に外部委託する経費を要望しておりましたが、そこにつきましては、令和8年の当初予算案に計上は見送った形となってございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。先ほど全体で額とか率も増えているということが冒頭あったと思うのですが、我々の意を組んでくださって市長のほうでも予算化をした結果ではないかなと思っておるところでございます。

では、どうでしょうか。よろしいですか。

先ほど総合教育会議で教育大綱のあらかたのベースの部分というのは、基本的合意がなされたと思うのですが、そのことを実現するためには、場合によっては費用感が出てくるものもあると思います。途中でどう評価するのかみたいなお話もありましたけれども、その辺りはやはり教育委員会として市長部局と連携する中で、そのことを実現するためにはこういう手だてが必要だよ、費用が必要だよ、みたいな部分については、繰り返しになりますが、市長部局と連携する中において、我々としても市長部局にお願いしていくことが今後あると思いますので、そのような形であそこにあることを実現していけばいいのかなと思っておるところでございます。

では、皆様方から質問、ご意見はよろしいですか。

ありがとうございます。それでは、採決に入りたいと思います。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、議案第4号「令和8年度教育費予算案について」は可決といたします。



○議題（3） 議案第5号 国立市特別支援教室及び難聴・言語障害通級指導学級設置要綱の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第5号「国立市特別支援教室及び難聴・言語障害通級指導学級設置要綱の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】 それでは、議案第5号議案「国立市特別支援教室及び難聴・言語障害通級指導学級設置要綱の一部を改正する訓令案について」ご説明いたします。

令和8年4月から国立市立国立第四小学校に言語障害通級指導学級が開設されることに伴い、要綱の一部を改正するものであります。

資料の1分の1ページ、「新旧対照表」をご覧ください。第1条中の下線にある「及び難聴・言語障害通級指導学級」を「難聴通級指導学級及び言語障害通級指導学級」に改め、これらの文言を削っております。

す。第2条第2号中の「難聴・言語障害通級指導学級」を「難聴通級指導学級」に改め、同条に次の一語を加えております。

今回の訓令につきましては、令和8年4月1日から施行いたします。

説明は以上となります。ご審議よろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。先ほどの令和8年度の予算にこのようなことが含まれているという説明がございました。その根拠となる部分について、要綱改正をするというのが議題の趣旨でございます。

説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 2ページ目の一番上の（3）なのですが、それでも、「保護者が付き添って通級できる児童であること」と書かれていますけれども、ここは具体的にどういうことになりましょうか。

○【雨宮教育長】 小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】 原則は保護者の方の送迎が必須のところがあるのですが、ただお仕事の事情で送迎が難しいという方に関しては、タクシー等を使った送迎というものをやっておりますので、そういったものを含めて移動支援をしているところになります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 そのことなのですが、実態として保護者が付き添うことが難しいと思うのですが、児童だけで移動するということもあるのでしょうか。

○【雨宮教育長】 小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】 移動に関しましては、タクシーに乗るところまでは教員が必ず付き添って、タクシー乗車に関しては1人で乗りますけれども、移動先の学校に関しては教員が迎えに来て、そこでの受け渡しというところを必須としております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

佐伯委員、どうぞ。

○【佐伯委員】 すみません、確認なのですが、先月、難聴と言語障害といったときに難聴のお子さんが多いという話を伺ったかと思うのですが、今回、難聴・言語障害通級という、言語障害を外したというのは、言語障害のお子さんが少ないからそれを外したということなのですか。

すみません、新旧対照表の第2条（2）難聴・通級指導学級ということで、言語障害という言葉が外れたと思うのですが、外した理由というか、それは別々にしたからということですか。ちょっと私がよく分かっていなくて申し訳ないのです。（3）を新設したからということですか。

○【雨宮教育長】 第2条の解釈ということです。

小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】 第2条の部分になりますけれども、これまでは国立第七小学校は、難聴の通級指導学級と言語障害の通級指導学級、この2つがありました。このことに関しましては、今後も変化はありません。今回に関しましては、国立第四小学校に設置するのは言語障害の通級指導学級のみという形

になりますので、(2)に関しては、難聴の通級指導学級は国立第七小学校、(3)の言語障害通級指導学級は国立第四小学校と国立第七小学校という形になります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。一瞬見ると、「あれ、七小なくなってしまうの」と見えなくてもいいのですが、第3号でそこはフォローしているということですね。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それではないようでございますので、採決に入りたいと思います。

皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第5号「国立市特別支援教室及び難聴・言語障害通級指導学級設置要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。



○議題(4) 報告事項1) 令和8年度教育委員会各課の事業計画について

○【雨宮教育長】 では、次に、報告事項1「令和8年度教育委員会各課の事業計画について」に移ります。その順序は教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、総合教育センター、生涯学習課、食育推進・給食ステーション、公民館、図書館の順でお願いいたします。

初めに、教育総務課事業について、齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 資料1ページ、教育総務課事業について簡単にご説明させていただきます。

1「経常事業」につきましては、例年どおり業務を行っていく予定でございますが、(3)くにたちの教育発行事業につきましては、これまで年4回発行してまいりましたところ、広報物全体の在り方を見直す方向性があります中で、「くにたちの教育」の発行につきまして、令和8年度については年3回の予定としてございます。

2「政策事業」として主に実施する予定のものが、こちらに記載の4つの事業となっております。

(1)校庭散水機導入事業につきましては、こちらも教育委員の皆様から市長にご要望いただいた中に含まれておりますけれども、第二中学校に簡易的な散水機を購入する事業費を計上してございます。

(2)朝の子どもの居場所確保事業につきましては、先ほど予算案でもご説明申し上げましたが、第八小学校でまず試行的に実施をし、その後の展開について検討してまいります。(3)市立学校空調機更新事業につきましても、先ほどご説明申し上げたとおり、まずは古くなっている特別教室に設置している空調機から優先的に更新をしてまいります。最後に(4)小学校冷水機設置事業につきましては、今年度、令和7年度において中学校3校に冷水機を設置しましたが、小学校の学校生活環境についても改善を図るため、8校それぞれに冷水機を設置する事業費を計上しております。

教育総務課事業につきましては、以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 2の「政策事業」の中の(2)朝の子どもの居場所なのですが、これは朝の教員が誰か、何かあったときのための体制というのはどうなっているのかをお聞かせください。

○【雨宮教育長】 では、齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 こちらにつきましては、現在詳細については、第八小学校のほうと調整中ではございますが、まず事業の概要といたしましては、人材派遣によりまして、毎日朝、開門前の1時間程度、

子どもたちが校内のある1室で、自主学習や読書などをして過ごすための見守りの人員を手配するための事業費となっております。

その際に、子どもたちの安心安全な居場所を確保するということを目的としておりますので、基本的にはあまり危険が及ばないような自主学習及び読書という過ごし方を想定しておりますが、その際に何かあった場合に、教員の方々になるべくご負担をかけないような形で、その見守りの業務を行っている派遣人材が対応できるところがどこまでかというところを今、学校と調整しております。いずれにしましても学校の教員に負担をかけないように実施していく方向で調整しております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 まもなく始まる、時間的にはあまりないと思うのですが、この辺はきっちりと誰がどうするのかというところはやっておくべきだろうとは思いますが。

教員の負担ということで教員はつかないと今、言われましたので、そういうシステムなのでしょうけれども、しっかりした責任ある立場の人がその管理責任ということで、万が一何かあったときに、急に腹痛を訴えるとか、けがをするとか、そういうこともありますので、その辺は念には念を入れてしっかりとした体制を要望します。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。

操木委員、どうぞ。

○【操木委員】 すみません、今と同じところを私も聞こうと思っていて、大野委員の質問で分かったのですが、別のことで。

まず感想としては、私は毎朝この八小の門のところを通っているのですね、車で。そうすると子どもたちは今、門の前にいっぱい集まっていて、危ないなと思っていた。それが解決するというので本当に良かったなと思います。今の話のこともよろしくお願ひしたいと思います。

あと、お聞きしたいのは、先ほど毎日と言っていましたけれども、毎日やってくださるということと、試行というのはどのくらい、1年間やるということですか。それともどこか期間が決まっているのでしょうか。その期間について教えていただきたいと思います。

○【雨宮教育長】 齋藤教育総務課長、お願ひいたします。

○【齋藤教育総務課長】 第八小学校で試行的に実施すると申し上げましたのは、まずは1年間実施することを想定しております。一方で朝に限らず、放課後も含めた学校の時間以外での子どもの居場所につきましては、市長部局の子ども家庭部とも連携して、今後検討を総体的に進めていく予定でおりますので、この事業につきましても、その検討の中で在り方について引き続き協議していきたいと考えております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ほかはよろしいでしょうか。

では、次に参りたいと思います。続いて、教育施設担当事業について。

小宮教育施設担当課長、お願ひいたします。

○【小宮教育施設担当課長】 それでは、教育施設担当の令和8年度事業計画をご説明申し上げます。

主要事業といたしまして、1つ目、「第二小学校改築事業の推進」でございます。本年度、令和7年度に引き続きまして、体育館棟の建設工事に取り組みまして、令和8年12月の竣工、令和8年度三学期、令和9年1月からの新しい体育館での教育活動開始を予定しております。また、最後の工事となります外

構工事は、校庭整備等、既存体育館の解体工事を含むものとなりますが、こちらの発注を予定しております。こちらは地域の皆様、学校関係者の皆様とともに連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目、「学校施設整備基本方針（市立小中学校長寿命化計画）の改定」でございます。改定時期は令和8年度末の予定をしております、現在ある計画の改定を進めております。今年度、庁内検討組織におきまして議論を進めておりますが、令和8年度におきましては、引き続き庁内検討委員会による議論とパブリックコメント等、あるいは説明会等と市民の皆様のご意見も取り入れながら、策定を目指しているところでございます。また、近々予定されております総合基本計画、こちらの改定と合わせまして、各計画間の整合を図りながら、小中学校の施設整備に当たっての要点を整理してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、続いて建築営繕課事業について。

齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 資料3ページをご覧ください。建築営繕課が所管する教育施設に係る主な事業についてご説明いたします。こちらに記載している10項目が主だった令和8年度に予定している事業となっております。

（1）及び（3）につきましては、小中学校の校舎非構造部材の耐震化及びそれに伴う工事分として予定しているものとなっております。また、（6）から（8）の3項目につきましては、先ほど教育施設担当課長がご説明申し上げました第二小学校の改築工事の再掲となります。（9）につきましては、先ほどの議案にもございました第四小学校に新たに言語通級指導学級を開設するために必要な改修工事を行うものとなっております。

簡単でございますが、ご説明は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

では、次に参りたいと思います。教育指導支援課事業について。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 では、令和8年度教育指導支援課の事業計画についてポイントを絞って説明いたします。

1 「学校・学級の包摂力向上事業」につきましては、「一人ひとりがその子らしくいられる教育の方向性（試案）」について検討を継続するとともに、学校・学級の包摂力を高める取組に対する支援の充実を進めてまいります。また、学習指導要領の改定を見据え、包摂をテーマとした国立市独自カリキュラムの検討を進めてまいります。

2 「『魅力ある学校づくり』推進事業」につきましては、令和8年度も引き続きQ-U調査による児童生徒の状況把握と個別支援の在り方を図るための研修会等の充実を図ってまいります。

3 「授業改善推進事業」につきましては、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた授業改善を進めるとともに、1人1台端末やデジタル教科書等を効果的に活用する授業実践を進めてまいります。

4「教育環境整備推進事業」につきましては、これまでの家庭と子どもの支援員と交流及び協働学習支援員等を統合した、仮称でありますけれども、コミュニティ・サポーター等の有効活用、及び新たに調達した1人1台端末の安定した稼働を支える環境の維持・管理を進めてまいります。

5「学校の働き方改革推進事業」につきましては、国立市立学校における働き方推進実施計画に基づいた取り組みの推進等を進めてまいります。

6「保護者・地域・関係機関等との連携事業」につきましては、全校導入するコミュニティスクールの活動の充実に向けての支援を行うとともに、部活動の地域展開に向けてさらなる検討を進めます。

教育指導支援課は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 3番の「授業改善推進事業」の(2)、授業実践ですけれども、これは11校が同じように取り組むということでしょうか。あるいはどこか推進をしていく学校があるということでしょうか。教えてください。

○【雨宮教育長】 荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 デジタルを活用した授業づくりについての研究を国立二小のほうで今年度まで進めてまいりましたので、それを他校のほうに広げていくことを中心といたします。

また、情報教育推進委員会というのを年間何回か実施しておりますので、そこでしっかりと市内全体の学校が推進できるように配慮していきたいと考えております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにございますか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 同じく3番なのですが、(1)で個別最適な学びと協働的な学びという言葉はよく言われているのですが、なかなかその充実に向けた授業改善となると、どうなるのかなということがあります。

これはなかなか一言で説明されにくいかと思います。事前にその質問はしますよということでメールを出しておいたのですが、もし何かそういう具体例があれば、お聞かせいただければと思いますが、是非ということではありません。

(2)のほうだとスウェーデンでしたか、随分早くからデジタル教科書化が進んで、ここに来て相当な予算をかけて紙に戻すと、そういうニュースもあります。その真偽のほどはどうか、真実は真実なのでしょうけれども、どういうことが原因してということは分かりませんが、その辺の外国の、特にデジタル教科書先進国といわれているところの今のこのような動きも意識するのかなのかというあたりの感想がありましたらお聞かせください。

○【雨宮教育長】 荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、推進につきましては、各学校のほうで、校内検討で授業改善というところを、まずは学校現場で推進していくということ、それから、こちらのほうでも様々な情報が、新たな知見がどんどん入ってまいりますので、そういったところを学校のほうに広げていく、今年度につきましては、教員の全体研修の中で個別最適な学びということをや

ーマにやりましたけれども、ちょっとまだ今年度の研修については決まっておりませんが、そういった何か研修の機会がありましたら、しっかりとそういったものについては提供していきたいと考えております。

また、デジタルを活用した授業づくりについてのプラスの面と、それからまたマイナスの面、これは様々あるかと思います。ここにつきましても、そのマイナス面等の議論につきましては、しっかりと頭に入れつつではありますけれども、やはり今1人1台端末を使うことが探求的な学びであるとか、協働的な学びに本当に資するところがありますので、まずそういったことをしっかりと活用できるというところを重点的に目指して、学校への支援を続けたいと考えております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。デジタル教科書については、それぞれの地区の教育委員会が、デジタルだけでいくのか、紙と併用をするのか、その辺を決め込むことが教育委員会の任務として今後出てきますので、またそのときに、様々な角度からの検討が必要だろうなと思っております。

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

佐伯委員、どうぞ。

○【佐伯委員】 すみません、ちょっと2つ確認させていただきたくて、1の(3)医療的ケア等特別な配慮を要する児童・生徒に対する支援体制の構築とあるのですが、現状でどんな体制が組まれているか、もし分かれば教えてほしいのが1つ。あと4の(1)のコミュニティ・サポーター、2つの型を統合されてというお話があったのですが、このコミュニティ・サポーターを設定したことでどんな効果が期待されているのか、分かれば教えてください。

○【雨宮教育長】 では、2点ありました。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 まず、(3)の医療的ケア等特別な配慮を要する児童生徒でございますけれども、まず医療的ケアが必要なお子さんについては、訪問看護師等を派遣するような体制を整えております。胃漏、それから痰吸引とか必要な児童が在籍しておりますので、そういった方の対応を行っております。

それから、配慮を要する児童生徒ということで、主に介助が必要なお子さんが在籍している場合がありますので、そういった子を支援するための支援員等が配置できるように配慮しております。

それから、仮称のコミュニティ・サポーターでございますけれども、様々な用途に応じて、これまでいろいろな支援員を設置して、学校に配置できるような形をとってきたのですが、その用途等がちょっと煩雑になっておりまして、管理なども大変になってきていることがありますので、そういったものを一気に統合しまして、そういった大枠の中で、学校が裁量度を持ってそういった支援員を採用できるような形をとりたいということで統合してございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいですか。

ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

では、次に参りたいと思います。続いて総合教育センター事業について。

小島総合教育センター所長、お願いいたします。

○【小島総合教育センター所長】 では、総合教育センターの令和8年度事業計画について、主なものについて説明させていただきます。

1「学校支援事業」です。(2)採用から3年間で系統的・段階的に教員としての基礎的、基本的な知識、技能を身につけた教員を育成するための若手教員育成研修の実施でございます。ここ数年、小さな市ではありますが、毎年15名以上の新規採用教員が着任しております。研修を充実させることにより、教育課題の対応や市の施策の理解などの充実を図ります。

2「誰一人取り残さない『学びの保障』に向けた支援（不登校支援）事業」です。(3)学校に行けない、行かない子どもの保護者が交流できる場を設けることにより、相談しやすい環境の構築については、子ども家庭部との連携をしながら、不登校児童生徒のみならず、保護者の方が気兼ねなくお話ができるような場を設けたいと考えております。(4)校内教育支援センター（校内別室）を設置し、不登校巡回教員を有効活用しながら校内での居場所や不登校傾向にある児童生徒への支援の充実です。不登校施策をさらに進化させるために、令和8年4月よりスマイリースタッフ、校内別室支援員、教育支援室指導員を統合し、新たなスマイリーサポートとしてスマイリースタッフを学校及び教育支援室に配置いたします。教室における合理的配慮を中心としたスマイリーサポートの視点に加え、不登校支援も職務に含み、専門性を併せ持ったスタッフを通常の学級や校内別室指導支援室、総合教育センターの教育支援室に配置することにより、発達特性や不登校の要因が複雑に絡み合っている児童生徒に対してより多角的かつ一貫した支援を提供いたします。

3「特別支援教育及び就学相談・教育相談事業」です。ここに書いてあります(1)から(5)、総合教育センターで日頃より実施しているものとなっております。これはまさに総合教育センターでの連携体制を含めた様々な知見をより合わせながら、支援の充実を図らせていただきます。

説明は以上となります。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 1の学校支援事業の(6)ですけれども、この「学校に相談しても解決に至らない」「相談しにくい」ということが文章化されたというのを非常に重く受け止めます。変に隠すことなく、はっきりと明文化されたところが、すごく今後の問題解決につながっていくと解釈します。非常にいいことだと思います。

ついでに、こういう実態があることで、もし差し障りなければ、例えばこのような状況で学校には相談しにくいという声が上がっているのであれば、お聞かせいただける範囲でお願いできたらと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。実はこれはもう既に取り組んでいて、実はここで新規ではないのですよ、明文化したのは今回が初めてかどうかは分からないのですけれども。話せる範囲内ということで、小島総合教育センター所長、お願いいたします。

○【小島総合教育センター所長】 総合教育センターに明文化されているところは、数年前からあるところはありますけれども、保護者の方の相談できるチャンネルが増えているというところは、実際のところがございます。

今までは、保護者の方が困られたら、まずは学校に相談、それでもなかなか解決が難しいようであれば、教育委員会の教育指導支援課なり、要は指導ラインのほうにご相談というところがあるのですけれども、それとは別に、総合教育センターに電話回線を1回線設けておりますので、そちらのほうに電話していただくというのも選択肢として増やしております。これは保護者の方の内面的な負担をやはり軽減するという意味合いも1つありまして、教育委員会という名称がつくとなかなか相談しづらいのだけれども、総合教育センターということで、教育委員会の事務局とは別の機関であれば少し話しやすいなということも

あつたりしますので、そういったところで保護者からご相談いただいているところがございます。

また、相談内容につきましては、やはり学校に相談しづらいというのは様々な事情がございます、一例を挙げるとするならば、やはり成績が絡んでくるのではない、なので学校に相談はしづらいのです、ということもありますし、あとは、担任の先生との関係を崩したくない、よって第三者的なところに相談したい、様々な理由を保護者の方はお持ちかと思っておりますので、そういった悩みを少しでも解決できる術の1つとして、総合教育センターに窓口を置いているところがございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 学校になかなか相談しづらい部分をフォローして、バックアップされているのだということが分かりました。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 すみません、司会のほうで進行を誤りました。おおむね1時間をちょっと経過しておりますので、ここで10分ほど休憩をとりたいと思います。この部屋の時計で、再開は4時20分といたします。

休憩に入ります。

(休憩)

○【雨宮教育長】 それでは、休憩を閉じて議事を再開いたします。

続いて生涯学習課事業について。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、6ページが生涯学習課の令和8年度の事業計画となります。このうち例年との違いが大きいもののみ説明させていただきます。

初めに、(2)文化芸術推進への取組の④「F S Xホール」の管理運営に関してですけれども、令和8年度はホールの舞台照明調光卓を更新いたします。

続きまして、(3)文化財調査・保存・活用への取組の②旧本田家住宅の復原工事等の実施及び活用開始でございます。令和3年9月に解体工事を始めて以来、約4年半が経過した旧本田家住宅解体復原事業でございますけれども、今年の9月に工事が完了する予定となっております。工事完了後、予定ではございますが、令和9年1月のプレオープン、またその先のグランドオープンを目指し、書斎の復原、展示ケースの購入、解説パネルの作成等の準備を進めてまいります。

最後に(5)社会体育推進への取組の④「F S Xアリーナ」の管理運営に関してですけれども、令和6年度にF S Xアリーナ3階の第3体育室に空調設備を新設したことに続きまして、令和8年度は地下の第2体育室に空調設備を新設する工事を行います。

生涯学習課の主な内容は以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続いて食育推進・給食ステーション事業について。

伊形食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【伊形食育推進・給食ステーション所長】 それでは、食育推進・給食ステーションの令和8年度の事業計画につきまして、主だったものをご説明させていただきます。

まず、食育推進・給食ステーションにつきましては、大前提としまして、学校給食の提供を安心安全に、

そして安定的に行うことを主として事業を行っていきます。

それを踏まえまして、まず大きな1番です。「食の安全安心の確保」の(2)給食の充実の中で、⑤です。新しくやっていこうかなと思っているものとしましては、国立駅開業100周年記念というものが令和8年の4月から行われます。そこを記念しまして、今、コラボ給食という形で献立をちょっとここに工夫して作ってみたいなということで考えております。

また、7番になりますけれども、これも令和7年度に初めて行ったのですが、今まではリクエスト給食、小学校6年生ですとか中学校3年生に対してリクエスト給食というものを行っていたのですが、もっと全校の児童生徒を参加させていただきまして、「デザート総選挙」というものを行ったのですが、そういった形で児童生徒の参加型の献立というものも引き続き行うことによりまして、児童生徒が楽しみながら給食を食べていただければと思っております。

続きまして、裏面です。食育の推進も進めていきます。裏面の④、「市内栄養連絡会」等と協議して、くにたち食育推進・給食ステーションでは、児童生徒または保護者の方のもとより、この栄養連絡会と協議しながら、高齢者の方を対象としました講習会を行ったりですとか、令和7年度、ついこの間なのですが、環境政策の部署と一緒にやらせていただきましたが、エコクッキングですね、こういったものを対象として行ったりしておりますので、こういった形で積極的に給食ステーションの場所ですとか、ノウハウを使っていただくような形で今後協力していきたいと思っております。

その下の(2)試食会です。こちらでも体験型の試食会を行っていくとともに、新しくやっている試みの1つとしまして、就学時健診日等を利用して、未就学児の方とその保護者の方々に試食会に参加していただきまして、実際の小学校の低学年で食べる給食、そういったものを食べていただいたりですとか、栄養士の話聞いていただいて、少しでも疑問や質問があれば、そこで答えていくということを引き続き行っていきたいと思えます。

(3)学校との連携につきましても、今もやっているのですが、給食時間の訪問ですとか、授業に参加させていただいて、食育の活動を行うとともに、学校の中でもイベント等があれば、そういったものにも可能な限り入っていきたいと思っております。

一番大きいのが3番目です。学校給食費の公会計化の実施という形になります。先ほどの令和8年度教育費の予算の中にも大きい金額として示させていただいておりますけれども、一般会計の中に給食費を入れさせていただきまして、食材を購入する費用等を入れさせていただいております。このことによりまして、会計の透明性ですね、これまで私費会計だったのが公会計となりますので、様々な方からちゃんとチェックが働くような形となります。それとステーションとして大きいのは食材の安定供給という形で、食材費が高騰してきている状況がございますので、そういったことに対応が可能となりますので、より安定した給食運営ができることが大きいこととなっております。

最後、4番目の維持管理の部分につきましては、やはりPFI事業で民間と一緒に今、やらせていただいておりますが、そのノウハウも使いながらいろいろな事業を一緒に行っていきたいと思っております。実際、令和6年、7年とステーションが夏休みの間に探検ツアーを一緒にやらせていただいたりですとか、あとは、ついこの間なのですが、未就学児の方に対してお箸を使った「お箸教室」というものを行ったりですとか、それは事業者独自の提案となりますので、そういったところでしっかり教育しながら、食育というものも進めていきたいと考えております。

簡単ですが、以上となります。よろしくお願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでし

ようか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 給食ステーションができてから数年ということで、今、事業計画のご説明にあったとおり、学校給食からいろいろな広がりがあることが8年度は計画されていることが、とても頼もしいことだなと思いました。

何度も申し上げていますが、食べることは生きること、小さな赤ちゃんから高齢者まで、やはり食べることから体ができていくということだと思いますので、いろいろな意味で国立市の市民の健康を支えることをしっかりとやっていただきたいと思います。

最初におっしゃったとおり、それはいろいろなことを展開する大前提として、この安全な食材あるいは食の安全安心の確保ということがあると思いますので、この信頼をぜひとも揺るがせないような日常の点検も合わせてお願いしたいと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

では、次に参りたいと思います。

続いて公民館事業について。

清水公民館長、お願いいたします。

○【清水公民館長】 それでは、公民館における令和8年度事業計画についてかいつまんでご説明申し上げます。

公民館は、社会教育法第20条に基づいて運営しておりますけれども、共生に向けて多様な市民がともに学び合うことを公民館事業全体のテーマとさせていただいております。これは今回文部科学大臣表彰を受けた際にも、こういったテーマで事業を展開していることをご推薦の中でご報告申し上げたところ、その辺りが評価をされた部分でもございます。

2「主催学習事業・会場提供事業」においても、ここの部分をしっかりと意識した中で、(1)多様な背景のある子ども・若者支援事業、(2)学校卒業後のしょうがいしゃの生涯学習事業、(3)地域の日本語学習支援・多文化共生事業、こういったことを新年度も展開していきたいと思います。また、(4)にもありますけれども、現代的課題ですとか、時事的な社会問題、地域課題に関する講座、地域皆様と連携した講座というのも積極的に実施していきたいと考えてございます。

3「広報発行事業」ですが、今回の文部科学大臣表彰でも、毎月発行、全戸配布を継続的に続けていることが市民の連携した参加に続いているということもご評価を頂いております。こうした部分もしっかりと維持しながら、ただ発行を維持するということではなくて、身近な学習教材という位置づけを考えてございますので、「くにたち公民館だより」についてもしっかりと紙面充実をさせていきたいと思っております。また、公民館ホームページですとか、その他の広報とも連動させながら、多くの市民の方に訴求していきたいと考えてございます。

5「公民館施設維持管理事業」でございますが、空調設備が非常に老朽化している部分はございますけれども、今年度の夏は度々猛暑の中、ストップしかけるみたいなことがございまして、このオーバーホールを実施することとなります。6か月ほどかかるわけですが、この夏を何とか今の機械で乗り越えた後のオーバーホールを行って、9年度以降は不備がないような形で運営ができればと考えてございます。

雑駁ですが、以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでし

ようか。

佐伯委員、どうぞ。

○【佐伯委員】 公民館で行われている「LABO☆くにスタ」ですが、うちの子どもは2人とも利用していて、結構学校だと決まった仲間と付き合うけど、LABOに行くと、意外とふだんしゃべらない子と交流できたりとか、やはり中高、あと大学生のボランティアの方とかがいろいろ受験の相談に乗ってくれたりとか、お菓子ももらえるし、お弁当をもらえるしということで、結構子どもが思春期だとなかなか親が介入できないところも、すごくいい居場所になっているなというところで、ユースワーク事業というのは矢川プラスもあるので、ぜひそういうのをどんどん広げていっていただくと、家でなかなかいづらい子どもも、外でも学校以外のサードプレイスという意味で使えるといいかなと思って、すごく期待しています。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

では、最後になります。図書館事業について。

氏原図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】 それでは、図書館の令和8年度事業計画につきましてご報告いたします。資料に記載しました9項目のうち、主な事業についてのみご説明させていただきます。

まずは、2番の「資料貸出閲覧事業」です。紙のほうにつきましては、引き続き市民の方々の要望に合ったものや蔵書構成に適正と思われる資料の購入を進めてまいります。

電子図書館システムにおいては、Wi-Fi環境を整備することで、電子書籍や雑誌の閲覧が気軽に行えるようになり、図書館利用の利便性が向上することを想定しております。

次に、4番の「ヤングアダルト事業」についてですが、令和8年度につきましては、現在補助金による整備を進めているYAコーナーを活用して、中高生世代や世代交流ができるようなイベントを検討し、中高生の図書館利用の促進をしてまいります。

次に、7番の「行事等の企画及び広報事業」です。健康まちづくり戦略室と連携し、健康に関する講座や本の特集を行い、外出機会の増加による健康増進や健康に関する情報提供による意識向上などに取り組んでまいります。

最後に、8番の施設維持管理については、予算の範囲内で適宜不具合箇所の修繕を行ってまいります。令和8年度につきましては、中央図書館のLED化も実施予定となっております。

ご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

では、次に参りたいと思います。



○議題（５） 報告事項２） 市教委名義使用について（６件）

○【雨宮教育長】 報告事項２「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、令和7年度1月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。お手元の資料のとおり、後援名義の承認が6件でございます。

1件目は、国立市スポーツ協会主催の「市民スポーツ講演会」です。広く市民にスポーツへの興味を持ってもらい、スポーツへの参加を誘うことを目的に講演会を行うもので、参加費は無料となっております。

2件目は、一般社団法人眞山舎主催の「共に学び、生きる共生社会コンファレンス@くにたち～障害の有無をこえる『キョウドウ』の学びをひろげよう～」でございます。「なぜ障害者の生涯学習に取り組むのか」というテーマの基調講演の後、社会教育、生涯学習関係者が学びを深める機会として、分科会を行うもので、参加費は無料となっております。

3件目は、NPO法人日本アウトフィットネス協会主催の「第11回多摩川ネイチャーマラソン&ウォーク」でございます。アウトフィットネスの普及及び多摩川や国立市などの魅力をアピールすることを目的に、多摩川を往復するマラソンとウォーキング大会を実施するもので、参加費は資料に記載のとおりとなっております。

4件目は、くにたち市民オーケストラ主催の「くにたち市民オーケストラ第48回ファミリーコンサート」でございます。地域の幅広い年齢層に向け、気軽にクラシック音楽を楽しむ機会を提供することを目的に演奏会を行うもので、参加費は無料となっております。

5件目は、公益社団法人立川青年会議所主催の「Tachikawa Global Play～世界をめぐる3つの体験～」でございます。子どもたちと保護者が異文化に触れ、多様な価値観を理解する機会を創出することを目的に、3つの体験型プログラムを実施するもので、参加費は無料となっております。

6件目は、カラフルバードくにたち主催の「走り続ける子どもたち～見えにくい困難の支援を考える～」でございます。学校生活や学習に困りごとを抱える子どもの保護者に対して、当事者経験を持つ登壇者による話題提供を行うもので、参加費は無料となっております。

以上6件について、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

では、次に参ります。



○議題（6） 報告事項3） 要望書について（2件）

○【雨宮教育長】 報告事項3「要望書について」に移ります。

齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 この間、頂いている要望書は2件ございます。

1件目です。新日本婦人の会国立支部より、「卒業式・入学式に『日の丸・君が代』を強制しないで子どもが主人公となる式にしてください」との要望書を頂いております。

2件目です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「石垣市議会保守派が通した『“君が代”を歌えるか、音楽で習ったか等、小中学生に直接調査させる決議』を、同市教委が不実施議決した際の論点を、本市の教職員に周知頂くよう求める等の要望書」を頂いております。

説明は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。まず、1件目について、事務局より補足説明はありますか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、1件目のご要望についての見解をお話しします。

1点目が、卒業式・入学式は子どもを主人公にした行事にしてくださいというものについてですが、学習指導要領では、儀式的な行事のねらいを学校生活に有意義な変化や折り目をつけ、厳粛で清新な気分を

味わい、新しい生活の転化への動機づけとなるようにすることとしております。このことを踏まえた上で、学校は子どもたちが新しい生活に希望と意欲を持つことができるように式の内容を計画しております。

入学式・卒後式に参加する児童生徒は、その式の主役が自分たちだという認識をしっかりとって、式に参加しているものと認識しております。

2点目です。子どもと教職員の内心の自由を保障し、「日の丸・君が代」の強制をしないでくださいというものについてです。これにつきましては、国歌・国旗の取り扱いについて、学習指導要領及び東京都教育委員会の通達等を踏まえて適正に実施してまいります。

3点目、式当日、「強制するものではありません」の一言を添えるなどのご配慮をくださいというものです。これにつきましては、教職員は校長の命に従う義務がありますので、国歌斉唱など校長の指示に従って対応いたします。子どもやほかの参列者に対しては、強制するものではありませんが、式の進行上必要な案内に対し、1つ1つ強制するものではありませんと注釈をつけることは合理的ではないと考えております。

国旗・国歌については様々な意見があることを承知しておりますが、ご理解、ご助力を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

では、続いて2件目について、事務局より補足説明はありますか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、2点目の要望書のご趣旨について説明いたします。

まず、以下の要望事項を本市の全教職員に周知してほしい。また、以下の要望事項に添った意見書を文部科学省及び都教委に出してほしいというものです。

第1、石垣市教育委員会は、小中学生への「君が代」調査は内心の自由を侵す強制に当たるとして実施しないことを議決し、議決時、教育の政治的中立性と独立性を理由に市議会決議に従わない姿勢を示した。この判断の憲法及び教育基本法に基づく法的根拠を整理し、教職員に周知すべきである。

第2、石垣市議会議員が、独自に行った少数対象のアンケート結果を公表し、国歌指導の不足を主張したが、石垣市教育長は、調査の信頼性を否定し、歌唱の強制的な確認は内心の自由に触れると答弁した。学習指導要領に基づく国歌指導の肯定的発言は、憲法や子どもの権利の観点から不適切であり、撤回すべきである。

第3、2008年の学習指導要領改訂で「君が代」を特別扱いする文言が加筆された背景には政治的影響があった。こうした国家主義的傾向のある改訂部分には学校現場は従うべきでない。

第4、石垣市教育長が学習指導要領解説に基づき、国歌の意義を踏まえた指導を続けると答弁したが、解説の内容は洗脳的で偏向している内容である。学習指導要領解説は、法的拘束力のない参考資料である以上、その記述は学校教育に採用すべきでない。

第5、別の市議は、国歌調査は学校現場に圧力を生み、子どもに同調圧力を与えると批判した。この発言は重いものであるので教職員や児童生徒にも共有すべきである。

第6、学習指導要領解説の社会科編にも政治的偏向がある。過去にその内容について削除を求めた経緯があるが、元国立市教育長の「平和主義すなわち自衛隊というのは、難しい図式」との見解には賛同者が多い事実を教職員に伝えるべきである。

事務局の見解です。国歌については様々な意見があることは理解いたしますが、市立小中学校における国歌の対応につきましては、学習指導要領の内容に基づき、適切に実施してまいります。

本要望書の内容を全教職員に周知することはいたしません、ご意見は市教委事務局のほうで承り、今後の取組の参考とさせていただきます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

では、秘密会以外の審議案件は全て終了をいたしました。次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。

川島教育部長、お願いいたします。

○【川島教育部長】 次回の教育委員会でございますが、3月23日月曜日、午後2時から、会場は市役所3階の第2会議室となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、以上で定例会を終了いたします。傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後4時43分閉会